

2019年9月11日

会員各位

## 消費税法改正に伴う料金変更のご案内

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申しあげます。

日頃より弊社スクールをご利用いただき、厚く御礼申しあげます。

この度、2019年10月1日より消費税が8%から10%に引き上げられることに伴い、当スクールの取り扱いにつきまして、下記の通りご案内申しあげます。予めご確認いただき、何卒ご理解ご協力賜りますようよろしくお願ひ申しあげます。

敬具

記

### 1. 月受講料の税率

2019年10月分の受講料より10%の税率が適用されます。つきましては、9月27日の口座引落しの受講料、契約ロッカー料金は、消費税率10%でのご請求となりますので、予めご了承ください。

現行：税抜価格+消費税8% 改定後：税抜価格+消費税10%

### 2. その他の料金

入会金、振替料金、スポットレッスン料金、プライベートレッスン料金、レンタルコート料金、その他有料サービスに関わる料金およびプロショップ商品につきましては、2019年10月1日以降10%の消費税をお預かりいたします。

### 3. 軽減税率の対応

当スクール内のプロショップで販売しております飲料および補助食品等は、お持ち帰りの場合に限り、軽減税率(8%)が適用されます。レジにて精算の際に、お持ち帰りされるか、スクール内でご飲食されるかを確認させていただきますので、予めご了承ください。

以上

TOPインドアステージ氷川台  
支配人 矢口 宏美